



# 第五十号 (冬号)

中高生用

～地域交通安全センター～  
スルガ自動車学校

〒424-0204  
静岡市清水区興津中町522-1  
フリーダイヤル0120-017-120

年末の交通安全県民運動が始まります。

## 【期間】

令和二年十二月十五日から  
三十一日までの十七日間実施されます・・・

## 【スローガン】

安全をつなげて 広げて事故ゼロへ

## 【運動の重点】

- 1 歩行者の安全確保と自転車の安全利用
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 飲酒運転等の危険運転の防止

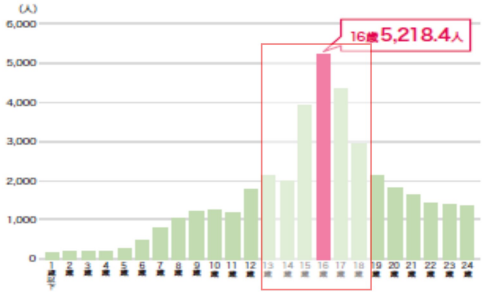


## 中高生の自転車事故

中高生は、通学をはじめとしたさまざまな場面で自転車の利用機会が増えることに伴って、自転車による交通事故も増える傾向があります。

自転車を運転中の死傷者数を年齢別に見ると、通学など自転車に乗る機会が増え始める中高生が多く、特に16歳の死傷者数が最も多くなっていることがわかります。またグラフと見て分かる通り中高生は自転車事故での死傷者数が最も多い世代になります。

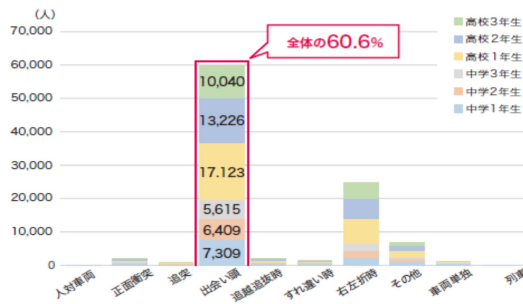
自転車乗用中の年齢別死傷者数（24歳以下）  
5年(平成25年～平成29年)の平均 【出典：警察庁】



中高生の自転車事故による死傷者数を事故の類型別に見ると圧倒的に多いのは、出会い頭事故です。

出会い頭事故は、見通しの悪い交差点で起きることが多く、一時停止の標識の見落としなど安全確認をせずに交差点内に進入することが原因の大半です。

自転車乗用中の事故類型別死傷者数  
5年(平成25年～平成29年) 【出典：警察庁】



## 高額な損害賠償

下記の表を見ても分かる通り、中高生でも自転車で交通事故を起こすと高額な損害賠償を請求される場合があります。

事故の概要	賠償金額
男子高校生が朝、自転車で歩道から交差点に無理に進入し、女性の保険勧誘員(60歳)が運転する自転車と衝突し、保険勧誘員は頭蓋骨骨折を負い9日後に死亡した。	3,138万円
男子中学生が夜間無灯火で自転車を走行中、対面歩行の女性(75歳)と衝突し、女性には重大な障害(後遺障害2級)が残った。	3,124万円
男子高校生が朝、赤信号で交差点の横断歩道を走行中、旋盤工(62歳)の男性が運転するオートバイと衝突し、旋盤工は頭蓋内損傷で13日後に死亡した。	4,043万円
女子高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、前方を歩行中の看護師(57歳)の女性と衝突し、看護師には重大な障害(手足がしびれて歩行が困難)が残った。	5,000万円
自転車運転中の男子高校生が車道を斜めに横断し、対向車線を自転車直進してきた24歳会社員男性と衝突し、会社員は言語機能の喪失等重大な障害が残った。	9,266万円

## 自転車は車の仲間

自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており『車のなかまです。』道路を通行するときは、

「車」として、交通ルールを遵守するとともに交通マナーを実践するなど安全運転を心掛けましょう。

### 自転車のルールとマナー

自転車に乗るときには次のようなルールを必ず守って運転しましょう。

○自転車は1列になって走りましょう。

○一時停止の標識のある所では確実に停止して安全確認をしましょう。



○運転中の携帯電話は使用禁止です！

○ヘッドホン等の使用について(安全な運転に必要な



交通に関する音又は声が聞こえないような状態で、自転車を運転することは禁止されています。)



○傘をさして運転するのは禁止されています。

○二人乗りは禁止です。

○自転車も車両なので、

夜間は必ずライトをつ

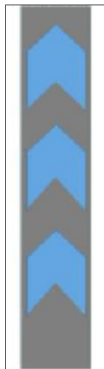
けましょう。



○ブレーキ等が故障している自転車を運転してはいけません。

### 自転車ナビマーク・ナビライン

道路に青く羽のようなマークがある場所があります。このマークを自転車ナビマークと言います。



自転車が通行すべき部分及

び進行すべき方向を明示するものです。ナビマーク等のある場所では自転車は、矢印の向きに進行してください(逆行はできません)

### あおり運転

令和2年6月30日からあおり運転が厳罰化され、「妨害運転罪」として厳しく取り締まられることが決まりました。

これを受けて同年7月2日から危険運転を繰り返す自転車も同様に処罰の対象となります。

政府は、自転車は環境に優しい交通手段であるほか、国民の健康増進や交通の混雑を緩和できる要素があると考え、自転車の活用を推進しています。

こうした取り組みにより、自転車、歩行者、自動車など、それぞれの安全性を意識したうえで、交通ルールの啓発が強化されました。実際にあおり運転により逮捕された事例があります。ウーバーイーツをはじめ

とする自転車を用いた宅配サービスなど、さらにその利用も広がっていくでしょう。

そうした背景から、自転車によるあおり運転を多発させないためにも、道路交通过法改正によって、厳しく取り締まられることとなりました。



### 自転車保険加入の義務化

静岡県自転車条例の制定により、令和元年10月1日から自転車損害保険への加入が義務となりました。

自転車乗用中に歩行者と接触事故を起こし、多額の損害賠償命令が出た事例もあります。

万が一に備えて必ず

「自転車保険」に加入しましょう。

### 静岡県の事故発生率は全国1位

静岡県の自転車保有台数は全国で10位の185万3000台ながら、事故発生件数は9位の3986件。自転車1万台当たりの年間事故件数は21.51件と自転車事故の発生率で全国1位が静岡県になります。(1万台当たりの事故件数) 自転車を利用することの多い中高生の方々は事故を起こさないようにルールやマナーを守って運転しましょう。

自転車事故が多い 都道府県ランキング【トップ5】

順位	都道府県名	保有台数 (千台)	事故発生件数	1万台当たりの事故件数
1	静岡	1,853	3,986	21.51
2	群馬	1,102	2,313	20.99
3	福岡	2,199	4,383	19.93
4	兵庫	3,073	5,881	19.14
5	愛知	4,098	7,618	18.59

\* 自転車保有台数は2018年5月末時点  
出所：自転車産業振興協会「平成30年度自転車保有実態に関する調査報告書 抜粋」  
自転車死傷事故件数は2018年1-12月末の数値  
自転車相互事故は1件として計上  
出所：警察庁